

草加市農業委員会委員の募集要領

1 目的

農業委員会委員の募集の手続き等を定めることを目的とする。

2 募集要件

- (1) 農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者。
- (2) 次のいずれかに該当する者は、委員になることができない。
 - ア 破産手続きの決定を受けて復権を得ていない者
 - イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたは受けることがなくなるまでの者

3 草加市農業委員の定数

14人

4 報酬

会長	月額 56,500円
会長代理	月額 47,000円
委員	月額 43,000円

5 募集期間

令和8年（2026年）10月16日（金）から令和8年（2026年）11月16日（月）まで

受付時間：午前8時30分から午後5時まで（市役所閉庁日を除く）

受付場所：自治文化部都市農業振興課（市役所本庁舎6階）

6 応募方法

応募者が、草加市農業委員応募申込書（以下「応募申込書」という。）（様式第3号）に必要事項を記入の上、自治文化部都市農業振興課へ持参又は郵送する。なお、郵送については、令和8年（2026年）11月16日（月）必着とする。また、法律に基づき市のホームページへ応募内容を速やかに掲載するにあたり、応募書作成データの提供の協力を求めるものとする。

（送付先：都市農業振興課 メールアドレス：toshinogyo@city.soka.saitama.jp）

7 応募申込書に記載する事項

- (1) 応募する者の氏名、住所、電話番号、生年月日、年齢、性別、経歴、農業経営の状況及び認定農業者等のあるか否かの別
- (2) 応募の理由

8 応募申込書の配布等

応募申込書は、自治文化部都市農業振興課、各サービスセンター（谷塚・松原・新田）に設置し、市ホームページにおいても公表する。

9 募集状況の公表

募集期間の中間の募集状況及び募集終了後の募集状況を市ホームページにおいて公表する。

10 公表内容

- (1) 応募用紙に記入された住所、電話番号及び生年月日以外の事項
- (2) 応募した者の数及びそのうちの認定農業者等の数